

令和7年度 上士幌町市民後見人養成講座受講者募集要項

成年後見制度は、認知症、知的障がい、精神障がいなどにより、ひとりで決めることに不安のある方を支援する制度です。成年後見人等が、本人の不動産や預貯金等の財産の管理、必要な介護・福祉サービスや医療を受けるための利用契約の締結や医療費の支払いなど、後見業務を行います。

市民後見人は、弁護士や司法書士、社会福祉士等の資格をもたない親族以外の市民による成年後見人等です。市民後見人は支援を必要とする本人と同じ地域で生活しており、本人に寄り添ったきめ細やかな後見業務を行えるという強みがあることから、その活躍が期待されています。本講座は、市民後見人を養成することを目的として、市民後見人養成講座(以下、「講座」という。)の受講者を募集するため、次のとおり要項を定める。

1 開催日

令和7年8月27日(水) ～ 令和7年10月29日(水)の期間中、計7回

2 開催形式

オンライン(WEB 会議システム Zoom ミーティングによるライブ配信)

3 会場

上士幌町生涯学習センター（上士幌東3線237番地）他

4 募集要件

- (1) 原則としてすべての課程を受講できる方
- (2) 上士幌町に居住する方
- (3) 民法で定める「後見人の欠格事由」に該当しない方

5 応募方法

- ・所定の申込書に必要事項を記載し、上士幌町社会福祉協議会まで郵送やメール又は持参すること。
- ・インターネットの申込フォームに必要事項を記入し送信すること。

6 募集期間

令和7年6月9日（月）～ 令和7年7月31日（木）（必着）

7 募集人員

3名程度

8 受講料

無料 ＊社会福祉協議会で負担します。

9 研修日程・内容

別紙「令和7年度市民後見人養成講座カリキュラム」のとおり。

10 その他



申込フォーム
アクセス用 QR コード

- 受講に必要なテキストや機材は、社会福祉協議会で準備いたします。
- 都合により一部のカリキュラムを欠席した場合、同内容の動画視聴および欠席者レポートを提出していただくことになります。
- 受講に必要なテキストや機材は、社会福祉協議会で準備いたします。